

給付ご請求の今後の流れ

退職/休業・休職等により資格喪失される皆さまへ

これまで、はぐくみ企業年金にご加入いただきありがとうございました。
今後のお手続きにつきましては、**下記のいずれかの方法**で給付のご請求をお願いします。

📱 手続き方法 1 オンライン

Point

スマートフォン等から、書類コピーや郵送の手間を省いて請求できる
※はぐくみ企業年金からの案内書面の到着後に請求可能



STEP 1 後日、はぐくみ企業年金からの「給付請求手続きのご案内」書面（右図参照）が郵送にて到着したら、記載の認証コードで専用サイトにログインし、オンライン請求を行う。
※上記の書面到着までは、事業所さまからの資格喪失届の申請後、**数週間**かかります。

STEP 2 （脱退一時金受取を選択した場合）指定口座への振込を確認する。
※振込までは請求から**1.5ヶ月程度**かかります。
（書類に不備があった場合、不備解消から1.5か月程度となります。詳細は下部参照）
振込額や振込日は振込直前に基金から送付するご案内書面でご確認ください。

📄 手続き方法 2 書面郵送

Point

資格喪失日以後、「給付請求手続きのご案内」の到着を待たずに請求ができる
※各種書類のコピーのご用意、郵送での書類送付が必要

STEP 1 給付請求書類を以下の基金HPよりダウンロードして必要事項を記入し、はぐくみ企業年金宛に郵送する。
該当ページURL：<https://hagukumikikin.jp/teisyutusyorui/>

給付請求書類
ダウンロードは
こちら



！ 別途はぐくみ企業年金より「請求手続きのご案内」書面が届きます。
書面郵送でお手続き済の場合は、もう一度お手続きする必要はありませんのでご注意ください。

STEP 2 （脱退一時金受取を選択した場合）指定口座への振込を確認する。
※振込までは請求から**1.5ヶ月程度**かかります。
（書類に不備があった場合、不備解消から1.5か月程度となります。詳細は下部参照）
振込額や振込日は振込直前に基金から送付するご案内書面でご確認ください。

📁 脱退一時金のお支払い時期について





脱退一時金のお支払いは、下記の3つの条件がすべてそろった時点から**1.5ヶ月程度**かかります。（書類に不備がない場合）

1. 資格喪失日を経過
2. 事業所さまからの「資格喪失届」が到着
3. 資格喪失者さまからの「給付請求」が到着



脱退一時金の受取方法について

脱退一時金には下記の受取り方法があります。詳細は、はぐくみ企業年金ホームページをご確認ください。

受取方法	説明	請求時に必要な書類
 脱退一時金受取	積み立てたお金を全額受け取る	1. 本人確認書類 ※1 2. 通帳の写し 3. (退職所得の源泉徴収票) ※2 4. (一時金受取のための給付書類一式) ※3
 繰下げ	積み立てたお金を受け取らず、復職時に積み立てを再開 <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin-top: 10px;">  休職・休業で資格喪失された方のみ選択できます。 事業所さまへ繰下げを選択した旨をお伝えください。 </div>	1. (繰下げ申出書) ※3
 移換	積み立てたお金を他制度へ移す <移換できる制度> ・個人型確定拠出年金 (iDeCo) ・転職先の企業型確定拠出年金 (企業型DC) ★ ・転職先の確定給付企業年金 (DB) ★ ・企業年金連合会 ★は移換先の制度が受け入れ可能な場合に限る	1. 本人確認書類 ※1 2. 移換先から入手の「移換申出書」 ただし、企業年金連合会移換の場合は不要 3. (脱退一時金の受取方法選択書) ※3

※1 運転免許証の表裏、マイナンバーカードの表面、住民票、戸籍抄本、パスポート、在留カードのいずれか




※2 脱退一時金受取を希望する方のうち、はぐくみ企業年金の他に退職金を受け取った方は、給付請求時に「退職所得の源泉徴収票」が必要です。必要なものは「退職所得」の源泉徴収票です。「給与所得」の源泉徴収票ではございませんのでご注意ください。

○ 退職所得の源泉徴収票

× 給与所得の源泉徴収票

※3 書面郵送手続きの場合に必要な書類です。オンライン手続きの場合は不要ですのでご注意ください。

⚠️ ご注意いただきたいこと

-  **Check** 引越しの予定がある方は、**郵便局へ転居届(郵便物の転送のための届出)のご提出**をお願いします。
-  **Check** 休業・休職時に繰下げを選択し、その後復職せず退職される場合は、別途書面郵送手続きが必要です。基金事務局までご連絡ください。
-  **Check** 個人情報保護のため、脱退一時金の振込日や振込額についてのお問い合わせにはお答えできません。振込直前に振込日等を記載したご案内書面をお送りしますので、そちらでご確認をお願いします。